

令和5年6月15日
障害福祉部障害者施策課

江東区塩浜福祉園の指定管理者の選定手続きについて

江東区塩浜福祉園について、「江東区公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例」及び「江東区障害者通所支援施設条例」に基づき、平成31年4月から指定管理者制度による管理運営を行っているところであるが、令和5年度末をもって現在の指定期間の満了を迎えるため、次のように再選定の手続きを実施する。

1 施設の名称・施設所在地

施設の名称	施設所在地
江東区塩浜福祉園	江東区塩浜二丁目5番20号※

※改修工事のため、令和5年3月27日から令和6年7月（予定）まで仮設事業所（江東区潮見二丁目8番7号）にて運営している。

2 現在の指定管理者・指定期間

現在の指定管理者	現在の指定の期間
社会福祉法人章佑会	平成31年4月1日から 令和6年3月31日まで

3 選定方法

○非公募による選定

（非公募の理由）

支援者と利用者の信頼関係が基礎となり指定管理者として実績を有するため。

4 今後の日程（予定）

日付	内容
令和5年8月	江東区公の施設に係る指定管理者選定評価委員会で指定管理者候補者の決定
令和5年10月	第三回区議会定例会において指定議案の議決
令和6年3月	協定書の締結
令和6年4月	指定管理者による運営開始